

# 広域ごみ処理施設整備の状況

西紋4市町村（紋別市・滝上町・興部町・西興部村）の広域ごみ処理施設の整備について、これまでの取組状況とこれからの予定をお知らせします。

## これまでの取組み

### 広域化と処理システムの検討（平成20年度）

平成20年度は、ごみ処理広域化に向けて広域化基礎調査を実施し、市民ごみ会議（全9回）の開催や、市民のみなさんからの意見募集（パブリックコメント）、各種団体との懇談会、市民説明会を実施しました。

また、広域化を進めるために、西紋5市町村間で協議を進め、平成21年度から広域ごみ処理施設整備事業に取組むことを決定しました。

### 【広域化基礎調査の結果概要】

- 基礎的データとするために、ごみ量の将来予測、ごみ質調査を実施しました。
- 施設整備の3つの基本方針を定めました。



## 広域ごみ処理施設の状況

●施設整備方針の観点から、中間処理（最終処分量を減らすための処理で、焼却、堆肥化、ごみ燃料化など）の方法を、地球温暖化防止、経済性（建設費・運営費）、リサイクルの有効性（需要）などにより比較した結果、現在の資源ごみの取組み（稼働中の紋別リサイクルセンターでの処理）を続けながら、可燃ごみを焼却、不燃ごみ・粗大ごみは破碎して鉄・アルミを資源回収する施設を整備することになりました。

| 処理対象ごみ               | 処理方法                 |
|----------------------|----------------------|
| 資源ごみ                 | 今までどおり紋別リサイクルセンターで処理 |
| 可燃ごみ(一般ごみの中で燃やせるごみ)  | 焼却(余熱利用を行う)          |
| 不燃ごみ(一般ごみの中で燃やせないごみ) | 破碎選別(鉄・アルミの資源回収を行う)  |
| 粗大ごみ                 |                      |
| 中間処理残さ(焼却灰、破碎物等)     | 最終処分                 |

●その他の検討結果や西紋5市町村での協議の結果は次のとおりとなりました。

|       |   |
|-------|---|
| 事業主体  | 西紋別地区環境衛生施設組合<br>(昭和50年に西紋5市町村により「し尿処理」のために設立された特別地方公共団体です) |
| 予定地   | 現在の紋別市廃棄物埋立処分場に隣接した紋別市所有地(新生)<br>(平成22年6月に組合へ有償譲渡しました)      |
| 概算事業費 | 約40億円(調査設計から建設まで、運営費は除く)                                    |
| 負担割合  | 【建設事業】平成24年度計画ごみ量の割合(紋別市は約81%)<br>【運営事業】実際に投入したごみ量の割合       |

### 調査・計画(平成21年度)

平成21年度からの西紋別地区環境衛生施設組合の事業は、設計や工事に必要な基礎的データを得るために測量調査・地質調査を実施しました。

これに併せて、施設の配置や規模、公害防止などに関することを

盛り込み、さらには生活環境影響調査の結果を踏まえ施設基本計画を策定しました。

### 【新しい広域ごみ処理施設の概要】

広域ごみ処理施設は、現在、市で行っている一般ごみを直接埋立てる方法(直接最終処分)ではなく、中間処理(ごみを焼却・破碎する処理)を行い、焼却灰や細かい破砕物を埋立処分するほか、中間処理施設では、焼却の余熱利用や、金属資源の回収といったリサイクルの取り組みも行います。

最終処分場については、現在の市廃棄物埋立処分場のような従来のオープン形式ではなく、最新技術である埋立地を覆う屋根及び外壁を設置し、人工散水により埋立ごみの安定無害化を行うクローズド形式を採用し、埋立ごみから出る汚水については、河川放流を行わず、車両で紋別アクアセンター(下水処理場)へ運搬することにより周辺環境への影響を最小限にします。



現在の市廃棄物埋立処分場。国内市町村の最終処分場の97%は、屋外で埋立作業を行うオープン形式です



建設予定地付近(奥側の山林が予定地、建物は処分場旧計量棟)

広域ごみ処理施設の詳細については、西紋別地区環境衛生施設組合ホームページで、施設基本計画の概要を公開していますので、是非ご覧ください。

(組合ホームページのアドレス

<http://www.minyu.ne.jp/nish>

[imonkankyo/](http://imonkankyo/))